

## 議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 <input checked="" type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和4年2月25日（金）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
			職・氏名 高齢者係 主査 大塚伸吾 ㊟		

会議等の名称	第1回高齢者福祉拠点アドバイザーボード	開催日時	令和4年2月25日（金） 午後1時30分～3時10分
		場 所	東御市総合福祉センター
主催者(事務局)	福祉課高齢者係	司会者	司会進行：小林福祉課長 議事進行：武藤座長
出席者	【委員】武藤芳照委員（座長）、甲斐尚子委員、岩橋輝明委員、中村崇委員、岡田真平委員  【事務局】小林秀行健康福祉部長、小林裕次福祉課長、田中朋子地域包括支援係長、 安原武志福祉推進係長、渡邊亮太高齢者係長、森山悦代副主幹（地域包括支援係）、 渡邊恵美子副主幹（地域包括支援係）、小暮絵里子主任（高齢者係）、大塚伸吾主査（高齢者係）		
欠席者			

議 題	（配布資料）		
	(1) アドバイザーボード設置の目的及び今後のスケジュールについて (2) 高齢者福祉拠点検討委員会の状況等について (3) 高齢者福祉拠点に対する提言書について	別紙会議資料のとおり	
決定事項 <small>(要点を箇条書き)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者を主体としつつも多世代の利用を想定したものとし、「集う」「測る」「交わる」「ふれあう」「話す」「支える」「学ぶ」「知る」「育む」「繋がる」「未来を見つめる」といったキーワードを理念とする。</li> <li>・ 入浴施設の維持には拘らずに、より充実した施設整備を進めて行くという検討委員会での議論の内容をアドバイザーボードとしてもサポートしていくこととする。</li> <li>・ 現在の教養娯楽室(1)とステージを使い勝手の良い多機能スペースとするほか、高齢者センター内に行政・相談のスペースと教養娯楽のスペースを設け、ユニバーサルデザインを貫徹する。</li> <li>・ 提言書の中身に「市民病院との一層の緊密な連携」という文言を入れ、機能面で質的向上が得られるものとする。</li> <li>・ 提言書については「現状と課題」「基本理念」「形態と機能」の3点を論じることとし、事務局において素案をとりまとめ、第3回検討委員会までに何度か各委員に意見やチェックを求めることとする。</li> </ul>		
次回への検討事項			
次回開催	令和4年3月11日（金）	(場所)	東御市総合福祉センター

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	武藤座長	本日の議題は、(1)アドバイザーボード設置の目的及び今後のスケジュールについて、(2)高齢者福祉拠点検討委員会の状況等について、(3)高齢者福祉拠点に対する提言書についての3点である。まずは、事務局から資料の確認も含めてそれぞれの議題について説明を受け、その後に意見交換をお願いしたい。
	(事務局) 渡邊高齢者係長 田中地域包括支援係長	議題(1)～(3)について説明
	武藤座長	議論としては、3つを考えている。1つは理念とサービスという点でソフト。2つ目は施設の構造と形という点でハード。3つ目は提言書の中身。この3点について、各委員からの意見をいただき、それぞれを深めてまとめられるような方向性にした。まず、1つ目のソフトについて、どういうサービスを実施してもらいたいのか、どういう理念に基づいて施設計画を立てるのか、そのような考え、希望、思い、理念についてご意見をいただきたい。会議の冒頭で小林健康福祉部長より、市民のためのより良い福祉拠点という話があった。この施設の冠が高齢者福祉拠点ということなので、主たる対象は高齢者であるが、今は青壮年でいずれば高齢者になる世代、いつかは高齢者になる今の子どもたちの多世代を背景にしながら高齢者という主体を通して福祉拠点を考えるというのが良いかと思う。資料と事務局の説明、これまでに見聞した高齢者センターに関する情報を踏まえて、それぞれにご発言いただきたい。
	甲斐委員	午前中の第2回検討委員会を拝見させていただいて、市民の皆さんの熱い思いが伝わってきた。この施設を良くしたいという思いがあって、高齢者だけでなく多世代交流という話もあった。先ほど施設の写真を見せていただいたが、高齢者センターと保健センターは自動ドアで入口が別になっていた。隔てられていることに違和感を感じたが、高齢者の方も保健センターの調理室などを利用できるのか。
	(事務局) 渡邊高齢者係長	利用できます。
	甲斐委員	いろいろ(多世代で)交流していきながら、自分が高齢になってもこの場所を頼りにできる相談窓口、仲間づくり、居場所づくりといった理念は上手につくっていただいていると思う。また、建物として病院との連携というのも素晴らしいと感じた。保健センターとの隔たりは気になるが、皆が交流できるサービスで、多世代での行き来ができるという組み立てはとても良いと思う。
	武藤座長	中村委員と岡田委員は、午前中の第2回検討委員会に陪席していたので先に中村委員、岡田委員の意見をいただき、最後に岩橋委員の意見をいただきたい。
	中村委員	午前中の第2回検討委員会の意見を拝聴すると、高齢者のみではないということであった。私なりにご意見を基に資料を作成したので、ご覧いただきながら話をしたい。私はリハビリテーションの専門家なので、リハビリテーションのことを盛り込みたいという思いが念頭にある。身体教育医学研究所を含め、川向う(北御牧地区)のシステムを市全体に波及できるようにする効果を狙っている。また、高齢者のみではなく、子どもも未来の高齢者ということも念頭に置いていかないといけない。このセンターは身体評価相談実践センターとしてはどうかと考えている。我々が地域で活動する中で、フレイルやいろいろなものを評価することが提言化・統一化されていないことを憂慮している。転倒予防という素晴らしい評価が日本・世界に広がっているが、その他に最近ではいろいろな評価が散見されている。この中でその評価を一定化・定量化して評価基準を作る場所、測る場所、集まる場所がない。施設コンセプトとしては、全世代が現在・未来の高齢者であることを念頭において、集まり、笑い、ふれあい、納得する施設をつくること、そして測って、解って、学び、実践、普及する施設であることを提案したい。ソフト面では、子どもから高齢者までを対象に身体を評価するもの、それを実践するもの、住民がマンパワーとして活躍できるように教育する場所が足りないと考えているが、それを一元化できるものが必要と考えている。また、市内のワイン・地ビール等のいろいろな施設と連携を図って、健康というものや福祉というものを一緒にこの施設で体験できるような環境ができればと考えている。その中で、市民病院にはリハビリスタッフや看護スタッフがたくさん在籍されているので、多くの専門職を有効的に使うと産前産後の身体評価から始めて多くのものを保健センターとリンクさせることができるが、これら高齢者というキーワードで勉強できるようにする。例えば、子どもの体力低下を測る運動器検診は(通常は)学校の保健室などで測るが、学校側がこの施設に来て学んで帰れるようなスタイルができれば素敵だと思う。そこに障がい者体験であったり、高齢者体験であったりと、子どもたちが高齢者について興味をもてるような研修施設としての空間をつくること、そこに中学・高校の運動能力相談、企業健診、人間ドックの身体評価なども入れるほか、市側が提案する通所型サービスBについては住民が指導者になるが、その人達が集まる拠点・事務局が必要になると考える。また、市民病院の医師や身体教育医学研究所の研究員、スポーツ推進委員等を始め、身体に関するプロが一堂に会する事務局というものも必要と思う。拠点型の地域包括支援センター以外にも、このような専門職が同フロアに一堂に会して、いろいろな問題を解決していくという斬新な施設を提案した

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	中村委員	い。 入浴施設については、閉鎖が妥当と考えているが、閉鎖に当たっては災害時のことを考えていただきたい。また、2025年以降にお風呂に入れ入浴難民が出てくる可能性があることを想定すると、入湯の練習をする場所、もしくは入浴をリハビリとして使う場所であれば、利用価値はある。個人的な主観では、入浴施設を改修するとすれば1億円以上必要と思うし、ランニングコストが毎年900万円以上かかることを考慮すると、入浴施設を維持することは難しいと考える。
	武藤座長	一言で言うと身体を測るというシステム、理念を具現化してはどうかというご意見をいただいた。入浴施設（に関するご意見）については、2つ目の課題のハード面なので、もう1回議論します。
	岡田委員	午前中の第2回検討委員会を途中まで拝聴したが、カウンターであっても壁になっているという意見が印象的で、こういう福祉サービスを入れたいという相談とかも躊躇せず気軽に行けるように心のバリアフリーの場にするというのが基本。第2回検討委員会の資料1で示された福祉サービスをやるにしても、（市民に）自分はそこに相談してもいいのかなと言われないようにするのが基本的な考え方としてある。それが、ハードとして見える形になれば良いと思う。
	武藤座長	（第2回検討委員会では）カウンターに象徴される意識の障壁、心の障壁、拒絶感というものがあるということに十分に憂慮しないと、せっかく良い考えや理念、思いがあっても上手く機能しないという議論があったが、それをベースにしたお話をいただいた。先に（第2回検討委員会までの内容を）まとめておきますと、「行政の場をスペースとして確保したい」「いろいろな実践と交流の場を確保したい」「連携と情報提供の場を確保したい」という思いの融合体としての新たな高齢者センターにしてはどうかというのが、市側の希望であり、検討委員会のメンバーの集約された意見であると感じている。このような流れを踏まえて、岩橋委員のご意見を伺いたい。
	岩橋委員	高齢者福祉拠点ということなので、主役は高齢者になる。高齢者といっても健康な方もいれば、病気や障がいをお持ちの方もいる。福祉という観点からは病気や障がいの方が中心となるかもしれないが、健康な人はより長くいつまでも健康でいたいと思うだろうし、病気や障がいのある方はその状態でもできるだけ自分らしさを保てるような環境を維持していきたいということだと思うので、そういったことを手伝える施設であればと思う。また、多くの世代の人に集っていただいて、東御市の高齢者福祉を考える場に将来なることを望まれていると思う。いろいろなことを相談できる場であるとともに、健康を維持したり予防したりといった情報収集や実践ができる場、いろいろな世代が集うことによって東御市の福祉というものを理解して、若い世代の方が東御市の福祉を支えるような意識付けできる場になればと思う。中村委員もふれたが、東御市には特産品から施設までいろいろな資源がある。例えば、アスリートパーク湯の丸はアスリートの施設ではあるが、アスリートのためだけの施設にならないように、そこでの知見を高齢者福祉にも繋げられるような橋渡しができる場所になれば良いと思う。漠然とはしているが、そこに集まり体験することで、当事者である高齢者はより自分の健康を見直すことができ、若い世代は今後年をとって身体が衰えていくということを含めて将来の姿や福祉を見直せるようなソフトがあれば良いと思う。
	武藤座長	岩橋委員のご意見をいただいて、「集う」というのが1つのキーワードになり得ると思う。また、中村委員のご意見からは「測る」、第2回検討委員会の資料等からは「交わる」「ふれあう」「話す」「支える」「学ぶ」「知る」「育む」「繋がる」「未来を見つめる」といった理念が見えてくるが、これらが具現化するデザインと運営に結び付けていくということで集約したい。 2つ目はハード面であるが、1つの課題である入浴施設については、第2回検討委員会の総括して現状を維持するための改修工事は好ましくなく、他の市民サービスを質的・量的に充実させた方が市民のためになるであろうし、ここで一区切りとしても他の代替施設で十分に対応可能であり、入浴施設の維持には拘らずに、より充実した施設整備を進めて行くべきということになったが、ここで入浴施設について思いのたけを述べたいという委員は意見をお願いしたい。
		(入浴施設に関する意見なし)
	武藤座長	アドバイザーボードとしては、検討委員会での議論の内容をサポートしていくこととしたい。  それでは、資料1の平面図をご覧いただきたい。様々な理念に即した対応を可能とするために机や椅子、ステージを臨機応変に組み合わせられるようにすれば、発表会や研修会、大きな会議を開くことができる。80畳の教養娯楽室(1)とステージについては、もう少し応用ができるような組み立てにしてはどうかと思うが、ここで参考事例となるのがケアポートみまきの多機能ルームである。ここで、岡田委員からケアポートみまきの多機能ルームについて、情報を共有していただきたい。
	岡田委員	只今お話のあった多機能ルームは、通称「ふれあいホール」と呼ばれているスペースで、広さは横18メートル、縦はステージ部分を除くと10～11メートルであり、高齢者センターの教養娯楽室(1)とステージを合わせた面積と概ね同じとなっていて、完全にフラットな体育館のようなホールとしてイメージを共有していただきたい。
	武藤座長	体育館としても使えるし、バレエや舞踊の稽古、或いはコーラスや楽器演奏などいろいろなパターンで活用できるような組み立てになっていて、車椅子でもそのままフラットに入れるような仕組みになっているのが、ケアポートみまきのふれあいホールである。このように各主催者にとって使い勝手が良いように机、椅子、ステージ、備品を揃えておけば十分に様々な使い方ができる。そういった多機能ルームが1つあれば、介護予防・健康づくり、社会参画、交流、研修会、発表会などに対応できると考えている。ソフトを介したハード面の1つとして多機能ルームはどうかと思うが、このことについて何かご意見をお願いしたい。

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	甲斐委員	総合福祉センターの3階に講堂があるが、ここは武藤座長が提案するような使い方はできるのか。
	渡邊高齢者係長	今会議を開いているこの場所が3階の講堂になる。
	武藤座長	面積はどのくらいか。
	渡邊高齢者係長	高齢者センターの教養娯楽室(1)よりは広い面積になる。
	武藤座長	講堂と言うが、フラットで大きな会議室ということで良いか。
	岡田委員	200人くらい収容できて、ポッチャのコートを2面つくることができる。そういう意味では、多機能ルームのような役割を果たしている。
	武藤座長	講堂があるということは、使い勝手の幅が広がるということであり、先ほどの教養娯楽室(1)と合わせて有効活用することで、いろいろな分野・領域の方々それぞれの思いで使えるようにすれば良いと思うが如何だろうか。
	岡田委員	フリースペースをある程度広く確保するというのと、第2回検討委員会の資料1で示された高齢者福祉拠点の機能の幅が広いということを考えて、スペースが手狭であるのかもしれないという不安があるが、今回の改修で病院との連絡通路の一部と保健センターの運動指導室・機能回復訓練室まで手が出せるか否かによってスペース確保の問題は変わってくる。そういったことが可能なか教えていただきたい。
	渡邊高齢者係長	これについては、現時点では回答できない。今後、協議していくことになると思う。病院との連絡通路はそんなに古いものではないので、形を変えたり直したりするのは難しい可能性はある。
	小林健康福祉部長	これについては、検討の余地があると考えている。
	武藤座長	機能的に改善・改修するのであれば、教養娯楽室(2)(3)と今の運動指導室・機能回復訓練室を融合して一体化してデザインした方が市民のためと機能強化になると思う。
	小林健康福祉部長	こう言ったご意見をいただいたので、今後検討していきたい。
	武藤座長	病院と高齢者センターとの緊密な連携は市民が求めていることであろうし、地域全体としても有効なことであると思う。そうするとPT、OT、STの方々がこのようなスペースに出張って指導したりすることもあり得ると思っているが、今の運動指導室・機能回復訓練室が活用できればリハビリテーションと運動指導の場所が広がり、全体としては良い方向にデザインできるのではないかと考えている。  それでは、教養娯楽室(1)とステージをフリースペースで使い勝手の良い多機能ルームとするということについては、特に異論が無いということではよろしいでしょうか。
		(異論なし)
	武藤座長	そうすると、行政が高齢者センターに相談の場を設置することはマストなので、そのスペースを今の浴室にするのか、教養娯楽室(2)(3)にするのかということになるが、事務局の説明をいただきたい。
	渡邊高齢者係長	事務局ではそこまで議論が至っていないが、私感としては入口の近くが事務室になっていることが多いと思う。
	武藤座長	エントランスホールに近いということで、今の教養娯楽室(2)(3)の24畳ほどのスペースに相談の場として行政が出張り、今の浴室の辺りを教養娯楽や介護予防・健康づくり、交流の場等に使えるスペースとする案もあるだろうか。
	渡邊高齢者係長	逆のパターンというのもあり得るのでしょうか。市としては、どちらとも決めてはいないので、イメージとしてどうなのかということを知りたい。
	武藤座長	入口に近い方が市民サービスとしては親切のように思うが、行政の場・相談の場をどのような大きさでどの場所に置かかについて、ご意見をお願いしたい。
	中村委員	先ほど現場を見させていただいて、一番工事が大変なのは浴槽になる。ここを埋め込んで運動などをするスペースにするには相当な工事が必要になるので、事務所にするのが妥当であり、経費削減においては一番有効であると思う。その横に給湯室があるが、ここである程度の調理実習や保健センターではできない高齢者向けの教育の場所も確保できるので、その奥に事務所があればどうだろうかということ提案したい。今の入口から向かって右側の事務室は当直室レベルの広さなので、職員が机を置いて何かできるようなスペースではないと認識している。また、教養娯楽室(2)(3)は、24畳ほどの非常に良いスペースなので、高齢者がインターネットや電子媒体を学ぶ場所を整備する空間としては良いと思う。教養娯楽室(2)(3)はITの交流の場、先ほどの浴室と脱衣所は事務所、教養娯楽室(1)とステージは多目的に使える体育館、そして願わくば今の運動指導室・機能回復訓練室が保健センターから分離して事業運営に活用できれば、運動施設がもう1つ確保できると考えている。

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	武藤座長	今日は、それぞれのスペースの位置や大きさを議論するというよりは、概ねデザインの骨子について固められれば良いと考えている。いずれにしても、この中のどこかに行政のスペースが入ることは異論がないかと思うが、如何だろうか。
	甲斐委員	現在、総合福祉センターの1階にある高齢者の相談窓口を全て2階の高齢者センターへ移すということになるのか。
	渡邊高齢者係長	現時点では、介護保険の関係を所管する高齢者係と地域包括支援係が机ごと1階から2階へ移るというイメージになる。
	甲斐委員	今の方が動きやすいと思うが、敢えて移すのか。
	小林健康福祉部長	高齢者の皆さんが、総合福祉センターの1階では場所が分かりづらいということがある。医療と介護の総合相談窓口として始まっているが、周知をしても場所が分かりづらいということが課題となっている。そこで、2階の高齢者センターの一角に高齢者係と地域包括支援係を移して、そちらで一体的に受付等を行うことで2階の入口からアクセスできるようになり、高齢者の皆さんも相談しやすくなると考えている。
	武藤座長	第2回検討委員会の資料1に（高齢者福祉拠点で行う）福祉サービスが列記されているが、この1(1)に医療と介護の総合相談窓口の設置と記載されている。総合福祉センター1階の行政のスペースが全て2階の高齢者センターへ移るのは無理であるが、この機能を中心とした相談の場を設置し、さらに出張相談も行うことで便宜が図られるほかに現場とも近くなるので、アットホームでフレンドリーな相談の場が生まれることを期待しているのではないかと考えている。いずれにしても相談の場の大きさや位置はもう少し検討するとして、多機能スペースと相談の場は行政が出張する場所となる。教養娯楽室(2)(3)は畳でなければならぬのか。これまでの利用状況を見る中で、和室は必要なのか。
	渡邊高齢者係長	今までお風呂があったので、入浴後の休憩の場所として使われる方が多く、畳は必要だったというのが現状。今後、浴室がなくなれば、そこまでは必要でないと考えている。
	武藤座長	最近では、転倒予防学会と連携している企業が、床に畳を据えて即座に和室にできて滑らない床面を作っており、必ずしも24時間・365日ずっと和室でなくても、必要な時だけ和室にするという方法もあると思う。交流の場としては、音楽や舞踊、料理、生け花、お茶、書道、川柳、俳句、短歌など様々なものがあると思うが、必要に応じてテーブルと椅子（の部屋）から和室に切り替えるというパターンがあるかもしれない。または、別々の部屋としても良いかもしれない。
	小林健康福祉部長	今の高齢者センターはお風呂の利用が主なので、入口で靴を脱いでいただいている。今後、新しい施設にするに当たって、靴についてはどのようにしたら良いかご意見をいただきたい。
	武藤座長	高齢者センターには下足というコーナーがあるが、靴を脱がないとこの施設全体を移動できないというのは辛いと思うが、如何だろうか。
	岡田委員	行政が高齢者センター内に入るとしたら、下足のまま移動するイメージの方がアクセスは良いと思う。
	武藤座長	他の委員の意見は如何だろうか。
	中村委員	同感です。
	武藤座長	では、履物のままで入ることができ、和室形態をとる部分については脱いでもらうということになるが、それはデザイン上の工夫でいくらかでも可能である。 大まかに言えば、多機能スペースと行政の相談スペース、教養娯楽のスペース、水回りや生活に必要なスペースを中心に考え、移動する部分は余裕がある形にして車椅子の方や視覚障害、聴覚障害の方も違和感なく利用できるユニバーサルデザインを貫徹することが必要と思う。ハード面で何かご意見がある方はお願いしたい。
		(意見なし)
武藤座長	次は提言の中身になるが、大方意見が共通していると思われるのは、高齢者が主体ではあるが、次なる高齢者、次の次なる高齢者である多世代の方への配慮や利用も想定しながら、福祉拠点として機能するようにし、市民サービスの質的・量的向上を図ることと、行政が出ることにより、相談しながら施設も活用し、施設を活用しながら相談もできるというこれまでにない形と機能を発揮できるようにすることである。ここで、岩橋委員に伺うが、このような形で高齢者センターをつくっていくとしたら、市民病院との連携・協力はこれまで以上に市民の期待は大きくなり、市民病院の発展にも繋がると思うし、市民病院と総合福祉センターを繋ぐ渡り廊下が本来の役割を果たせるようになると思うが、今後の高齢者センターと市民病院の連携のあり方や企画、展望は如何だろうか。	
岩橋委員	ここに勤務して14年になるが、渡り廊下を使ったのは数えるくらいであり、もったいないと思う。認知症の初期集中支援チームの一員として、定期的に総合福祉センターへ行くことがあるが、病院と総合福祉センターが連携しなければいけないことは地域包括ケアシステムの観点から当然多くなると思う。高齢者センターに直に繋がる廊下なので、センターのあり方と市民病院との関わり方は密接に関係してくると思う。リハビリの話もあったが、有効に人の交流もできるような施設の形態にできればと考えている。	
武藤座長	提言の中身に市民病院との一層の緊密な連携という方向の文言が入っていると、検討委員会への提言のし甲斐があると思う。単に形だけのものではなく、機能面で質的向上が得られるような改修にしたい。	

	(発言者名)	(発言内容)
<p>討議内容及び経過</p>	<p>武藤座長</p>	<p>提言書の概要になるが、1つ目に現状と課題という分析が要ると思う。2つ目に新たな高齢者センターの基本理念は何かということが謳われる。3つ目はリニューアル施設の形態と機能になる。この形態と機能の中に市民病院との一層の連携強化と渡り廊下の活用が謳われれば良いのではないかと思う。現状と課題、基本理念、形態と機能の3点を論ずれば、提言書をまとめることが可能ではないかと思う。提言書について、この他にご意見等がありますでしょうか。</p>
	<p>(意見なし)</p>	
	<p>武藤座長</p>	<p>それでは、大方ソフト、ハード、中身についてご議論いただいたので、あとは事務局で素案を取りまとめていただき、3月25日の第3回検討委員会までに何度か原案について各委員にご意見やチェックをお願いするというような段取りで進めて行きたいと思う。予定されていた内容については議論が済んだので、これで進进行を事務局に戻します。</p>